

令和3年6月29日

白河市教育委員会

6月定例会会議録

令和3年6月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年6月29日(火)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時50分

場 所 東農業技術センター

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第29号 白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について
- 議案第30号 白河市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第31号 白河市語学指導を行う外国青年の就業等に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第32号 白河市いじめ対策連携協力会議委員の委嘱について
- 議案第33号 市民プールの休業日の変更について
- 議案第34号 白河市総合運動公園市民プールの利用時間の変更について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 颯 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員

なし

○ 出席説明員

教 育 部 長	水野谷 茂	教 育 総 務 課 長	田崎 修二
学 校 教 育 課 長	稲川 竜寿	生涯学習スポーツ課課長	近内 友明
中央公民館館長	根本 純子	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	鈴木 正美	学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長	長田 修一郎

○ 書記

教育総務課課長補佐兼総務係長 高久 忠雄 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 00 分開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 3 年白河市教育委員会 6 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に、日程第 2、会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に、日程第 3、書記の指名を行います。書記には教育長において、高久教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

私から、5 点報告申し上げます。

1 点目ですが、教員の不祥事についてです。すでにご存じのように本市の教員が女子トイレに侵入して盗撮をし、建造物侵入で起訴され、今月 21 日県教育委員会より懲戒免職の処分を受けました。このような行為は絶対にあってはならないことであります。今後は、服務規律の徹底を図り教育の信頼回復に努めてまいります。

2 点目ですが、コロナ禍ではありますが、昨年度実施できなかった行事が本年度は様々な工夫をこらして実施できております。特に県南中体連総合大会では、今まで汗を流してきた仲間とともに試合ができ、いい思い出になったと思います。県大会に出場する生徒はさらに上を目指して、この大会で引退する生徒は仲間と一緒に活動したことを大事にして、新たな目標を目指してほしいと思います。

3 点目ですが、五箇中統合「保護者代表委員会」が 5 月に第 1 回目、6 月に第 2 回目が開催され、「五箇中、中央中への選択的な進学に関する事」「交流活動の推進計画」について協議しました。今後も円滑な統合に向けての諸課題について検討・協議を進めていきます。

4 点目ですが、6 月議会の一般質問で、貧困で生理用品が買えない生徒がいることから、その生徒のために女子トイレに生理用品を配備できないかという質問があり、必要とする生徒が使用できるよう配備すると回答しました。本当に困っている生徒に手を差し伸べていきたいと思います。

5 点目ですが、渋沢栄一漫画贈呈式が白河三小で行われました。漫画は守村大氏が描き、市内の小中学生に配付されました。渋沢栄一は松平定信を敬愛し、南湖神社創設に尽力し、当時白河三小で講演をしたそうです。漫画をきっかけに渋沢栄一と松平定信にさらに興味を持ち、これらの人物を通して本市の歴史を理解するとともに郷土愛が育くまればと思います。

以上です。

日程第 5 議 事

○教育長

次に、日程第 5、議事に入ります。それでは、議案第 29 号「白河市教育事務評価検証委員会の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことが地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められています。

そのため、前年度の主要事務事業の点検及び評価に当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、白河市教育事務評価検証委員会委員として 3 名の方を委嘱するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第 29 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第 30 号「白河市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

白河市就学援助の対象費目である「小学校の修学旅行費」の支給額について、21,890円から22,690円に改正し、800円引き上げるものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○沼田委員

支給額はどのように算出されたのでしょうか。また、中学校は対象にならないのでしょうか。

○学校教育課長

文部科学省による要保護児童生徒援助費補助金の予算単価を基準としております。この度、令和3年度要保護児童生徒援助費補助金が改正され、「小学校の修学旅行費」の予算単価が引き上げられたため、小学校の修学旅行費の支給額について、800円引き上げます。

○沼田委員

22,690円を超えた場合は、自己負担となりますか。

○学校教育課長

限度額でありますので、超える場合は自己負担となります。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第30号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第31号「白河市語学指導を行う外国青年の就業等に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

英語指導助手として語学指導を行う外国青年の帰国旅費については、白河市語学指導を行う外国青年の就業等に関する規則第9条の規定により支給しております。現在の規定では、任期满后に帰国旅費を支給する場合、1月以内に帰国のため日本を出発することが要件とされていますが、今般のコロナ禍の影響により1月以内に出発できないこともあるため、任期满后の要件である「本人の責に因らない理由により帰国する場合で、特に所属長がやむを得ないと認めた場合」について、任期满后にも適用させ、帰国のための費用を支給できるよう第9条の改正を行うものです。また、必要な事項を別に定める規定と

して、第33条に「その他」の規定を追加するほか、条項整理等を併せて行うものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○北條委員

市で就業されているALTの人数、任期、コロナ禍による帰国事例についてお伺いします。

○学校教育課長

現在、市で就業しているALTは6名おります。任期は1年間ではありますが再任することができ、4年目、5年目の方もおります。帰国事例ではありますが、コロナ禍の影響で帰国する例はなく、任期満了により今年の夏に2名が帰国する予定です。

○北條委員

ALTがタブレット端末を使用して授業を行うこともありますか。

○学校教育課長

ネイティブ発音による授業が基本的な役割のため、授業でタブレット端末は使用していません。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第31号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第32号「白河市いじめ対策連携協力会議委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

白河市いじめ対策連携協力会議委員として、白河市いじめ対策連携協力会議規則第3条及び第4条の規定により、9ページの名簿の方を委嘱するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○瀧澤委員

白河市いじめ対策連携協力会議では、どのようなことを行いますか。

○学校教育課長

白河市のいじめに関する様々な規則や方針の確認、各校で行っているいじめの取組み、いじめに関する情報交換等を行うほか、今年度は、会津大学の荻間澤教授にQ-Uテストの効果的な活用方法について講演をしていただく予定です。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第32号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第33号「市民プールの休業日の変更について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

総合運動公園、大信総合運動公園及び東風の台運動公園内の市民プールについては、例年、小中学校の夏季休業期間にプールを開放しており、今年度についても同様とし、7月21日から8月19日までの期間に開放するよう休業日を変更するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○高橋委員

近年の気温上昇に伴い、学校において遊泳には適さないと判断した場合、プールの使用を中止する学校もありますが、そのような判断をすることはありますか。

○生涯学習スポーツ課長

閉鎖について明確な基準はありませんが、運営している委託業者、体育協会と話し合いを行っており、遊泳に適さない気温の場合には十分注意していただくよう依頼しております。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第33号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第34号「白河市総合運動公園市民プールの利用時間の変更について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長

白河市総合運動公園の市民プールについて、新型コロナウイルス感染症対策として更衣室の消毒等を利用時間内に行う必要があり、午前、午後それぞれ30分間を当該作業時間として確保するため、利用時間を変更するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第34号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に、日程第6「各課所報告」に入ります。それでは、教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

その他各課所からございますか。

(市立図書館長 報告)

それでは、これより一般質問に入ります。配付資料の「各課所行事報告・行事予定」並びに本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○沼田委員

6月25日に行われたキッズシアターを観劇しました。公演後、子ども達から「楽しかった」「おもしろかった」といった声がたくさん聞こえ、昨年見る事ができなかった子ども達の元気な姿を見ることができ、本当に良かったです。子ども達は来年も楽しみにしていると思いますので、ぜひ来年も企画してください。

○生涯学習スポーツ課長

来年も楽しく学べるような演劇を開催させていただきたいと思います。

○瀧澤委員

白河市廃校舎等利活用庁内検討会議の進捗状況についてお聞きしたい。

○教育総務課長

廃校となる三校の利活用について、まず市の事業として利活用することができないか検討するため、様々な分野から意見を集められるよう各部からメンバーを選任し、5月7日に会議を実施しました。利活用の検討に当たり財源、方針を定めることや、全職員から利活用案を集めることなどを協議しました。会議後、全職員から利活用案について提案いただきましたので、この結果を集約し、次回の会議で協議する予定です。市の事業として利活用できない場合は、マッチングする企業等による利活用、又は廃校についても検討していく予定です。

○高橋委員

市立図書館の10周年記念事業である川瀬七緒氏の講座について参加状況を教えてください。

○市立図書館長

定員は30名で、多少空きがございます。13時30分からの記念式典にも参加していただきます。

○高橋委員

大信ふるさと文化伝承館では、古民家や古農具などの見学ができ、見学することで子ども達にとっても良い影響を与えたいと思います。表郷地域にある鈴木家住居はどのようなものなのでしょうか。

○中央公民館長

鈴木家住居は、旧表郷公民館の敷地にあります。農家の住宅で、表郷地域で使用された民具などが展示されています。文化財課で所管しております。

○北條委員

7月に行う通学路点検の場所ですが、市街地の学校が多いのはなぜでしょうか。

○学校教育課長

3年サイクルで各地区行っています。点検し、学校から心配な箇所について報告があった場合は、県南建設事務所、白河警察署、道路河川課などの関係機関と一緒に現地確認をし、改修の必要がある場合は、担当部署に対応していただくことになります。

○沼田委員

6月4日に行われたロイロノート研修会に143名参加されていますが、市内の小中学校すべての先生を対象にしたものだったのででしょうか。

○学校教育課長

この研修会は、株式会社L o i L oの方を講師としてZOOMで実施しております。時期が中体連の直前であったため、先生全員の参加は難しかったのですが、各学校から複数の先生方に参加していただきました。

各学校にはICT推進リーダーを設けておりますので、その先生を中心にタブレット等の使い方について対応していただいております。今後も研修会を開催するなど、学校の取組みを後押ししていきたいと思っております。

○高橋委員

オリンピックの関係で、カタールの食文化を取り入れた給食を行う話が出ていたかと思いますが、どのようになりましたか。

○生涯学習スポーツ課長

オリンピックのホストタウン事業として、白河市でカタールの陸上選手を受け入れる予定がありましたが、カタールのオリンピック委員会から、白河市ではホストタウン事業としての合宿を行わなくなったと連絡を受けております。カタールとは、東日本大震災の際に復興支援をしていただいたことを縁に交流があり、9月にカタール国大使館の方に白河市で講習会を開催していただくことが予定されておりますので、その際、給食について実施できるよう調整しております。対応できる業者が、市内、県内には無く、都内の業者と調整を行っているところです。

○瀧澤委員

学校の先生については、コロナワクチンの接種が優先されることになるかと思いますが、幼稚園、保育園の先生についてはどのようになりますか。

○教育部長

学校の先生を含め、幼稚園、保育園の先生、支援員や学校に勤務している調理員など、子ども達に関わる人達については、優先的に接種できるよう準備されています。

○瀧澤委員

給食センターの調理員はどのようになりますか。

○健康給食推進室長

学校に勤務する方々、子ども達に接する方々が優先でありますので、学校に入っている調理員、栄養士については対象となりますが、給食センターについては敷地外でありますので、対象とはされていません。

○瀧澤委員

白河市にゆかりのあるオリンピック選手はいらっしゃいますか。

○生涯学習スポーツ課長

女子サッカーの遠藤純選手が白河市出身です。また、自転車競技の新田祐大選手は会津の方で、白河高校に入学し、卒業しております。

○瀧澤委員

市の応援事業として何か予定されていますか。

○生涯学習スポーツ課長

パブリックビューイングを計画しておりましたが、コロナ禍のため断念いたしました。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

次に、日程第7「その他」に入ります。「全国学力・学習状況調査の結果公表について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、「全国学力・学習状況調査の結果公表について」は、非公開として協議することとします。それでは、学校教育課長より説明をお願いします。

(非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会6月定例会を閉会いたします。

【午後4時50分閉会】

以上の記録が正確なことを認め、ここに署名する。

令和3年7月21日

教 育 長

1 番 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

4 番 委 員